

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住所 岩手県一関市千厩町奥玉字天ヶ森75番地6

氏名 ニッコー・ファインメック株式会社

代表取締役 小野寺 真澄
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

県南広域振興局長 小島 純



許可の年月日 令和 6年 5月 8日

許可の有効年月日 令和13年 5月 7日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

・燃え殻

・汚泥

・廃油

・廃酸

・廃アルカリ

・廃プラスチック類

・紙くず

・木くず

・繊維くず

・動植物性残さ

・ゴムくず

・金属くず

・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず

・鉋さい

・がれき類

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

有
取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

・燃え殻

・汚泥

・廃油

・廃酸

・廃アルカリ

・廃プラスチック類

(以下、裏面記載)

- ・木くず
- ・繊維くず
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
- 及び陶磁器くず
- ・鉱さい

以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ別表のとおり

以下余白

3. 許可の条件

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 2 年 5 月 8 日 当初許可

平成 7 年 5 月 8 日 更新許可

平成 8 年 1 1 月 2 2 日 事業範囲の変更許可(産業廃棄物の種類に紙くず、がれき類を追加したこと。)

平成 1 1 年 7 月 1 6 日 変更届出書受理

(1) 名称を有限会社日興薬品から変更したこと。

(2) 本店所在地を岩手県東磐井郡千厩町奥玉字天ヶ森 9 0 番地から変更したこと。

平成 1 2 年 5 月 8 日 更新許可

平成 1 3 年 2 月 7 日 変更届出書受理(保管施設の概要を変更したこと。)

平成 1 3 年 3 月 8 日 事業範囲の変更許可(紙くずの積替え・保管を追加したこと。)

平成 1 5 年 1 2 月 9 日 変更届出書受理(保管施設の概要を変更したこと。)

平成 1 7 年 4 月 2 7 日 変更届出書受理(保管施設の概要を変更したこと。)

平成 1 7 年 5 月 7 日 事業範囲の変更許可(木くずの積替え・保管を追加したこと。)

平成 1 7 年 5 月 8 日 更新許可

平成 1 7 年 1 1 月 1 0 日 変更届出書受理(保管施設の概要を変更したこと。)

平成 1 9 年 1 月 2 6 日 事業範囲の変更許可(産業廃棄物の種類に繊維くずを追加したこと)

平成 1 9 年 1 0 月 2 日 変更届出書受理

(1) 廃酸の積替え・保管を削除したこと。

(2) 保管施設の概要を変更したこと。

平成 1 9 年 1 1 月 2 7 日 変更届出書受理

(1) 紙くずの積替え・保管を削除したこと。

(2) 保管施設の概要を変更したこと。

平成 2 0 年 1 月 8 日 事業範囲の変更許可

(1) 産業廃棄物の種類に動植物性残さを追加したこと。

(2) 廃酸、繊維くずの積替え・保管を追加したこと。

平成 2 0 年 9 月 2 5 日 変更届出書受理(積替え施設を追加したこと。)

平成 2 1 年 4 月 1 日 事業範囲の変更許可(積替え・保管施設Ⅳの廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずについて、「パソコン及びその周辺機器で廃棄物となったものに限る。」とする限定を解除したこと。)

平成 2 1 年 6 月 9 日 変更届出書受理(積替え・保管施設の概要を変更したこと。)

平成 2 2 年 2 月 1 0 日 変更届出書受理(積替え・保管施設の概要を変更したこと。)

平成 2 2 年 5 月 8 日 更新許可

平成 2 5 年 4 月 1 5 日 変更届出書受理(代表者を小野寺司から変更したこと。)

平成 2 5 年 1 0 月 1 7 日 優良認定

平成 2 5 年 1 1 月 2 7 日 変更届出書受理(積替え・保管施設の概要を変更したこと。)

平成 2 6 年 6 月 4 日 変更届出書受理(積替え・保管施設の概要を概要を変更したこと。)

平成 2 6 年 8 月 2 1 日 変更届出書受理(積替え・保管施設及び積替え施設の概要を変更したこと。)

平成 2 9 年 5 月 8 日 更新許可(優良認定)

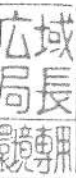
平成 2 9 年 1 0 月 1 8 日 書換届出書受理(産業廃棄物の種類について、水銀使用製品産業廃

(以下、2枚目記載)

棄物を含む旨追記したこと。)
令和 2年 2月28日 変更届出書受理（積替え・保管施設及び積替え施設の概要を変更した
こと。）
令和 2年 4月30日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類について、水銀含有ばいじ
ん等を含む旨追記したこと。）
令和 6年 5月 8日 更新許可（優良認定）
以下余白

5. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無
以下余白

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有
以下余白



COPY

別表（積替え・保管施設の概要）

（１）積替え・保管施設Ⅰ

所在地：岩手県一関市千厩町奥玉字天ヶ森 75 番 6

廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (m ²)	保管体積 (m ³)	保管重量 (t)	備考
廃アルカリ	—	5.9	2.0	—	屋内 容器保管

（２）積替え・保管施設Ⅱ

所在地：岩手県一関市千厩町奥玉字入山沢 331 番 4、331 番 5

廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (m ²)	保管体積 (m ³)	保管重量 (t)	備考
燃え殻	—	11.7	12.0	—	屋内 容器保管
廃プラスチック類	—	46.8	48.0	—	屋内 容器保管
ゴムくず	—	11.7	12.0	—	屋内 容器保管
金属くず	—	11.0	12.0	—	屋内 容器保管
木くず	—	11.0	12.0	—	屋内 容器保管
鋳さい	—	11.7	12.0	—	屋内 容器保管
繊維くず	—	17.8	12.0	—	屋内 容器保管

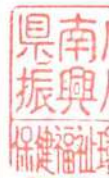
※）産業廃棄物の保管容器の空容器の保管場所と兼用する。

（３）積替え・保管施設Ⅲ

所在地：岩手県一関市千厩町奥玉字入山沢 329 番 1

廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (m ²)	保管体積 (m ³)	保管重量 (t)	備考
廃酸	—	6.1	3.6	—	屋内保管 タンク使用
廃酸（水銀含有ばいじん等を含む。）	—	0.87	0.78	0.97	屋内保管 プラスチック容器及び トレイ使用
廃アルカリ	—	2.7	1.8	—	屋内保管 タンク使用
廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む。）	—	0.87	0.78	0.88	屋内保管 プラスチック容器及び トレイ使用
汚泥	—	13.5	16.0	17.6	屋内保管 フレコンバック使用
汚泥（水銀含有ばいじん等を含む。）	—	0.81	0.4	0.44	屋内保管 ドラム缶使用
汚泥（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）	—	0.4	0.08	0.08	屋内保管 プラスチック容器使用

（以下、3 枚目記載）



(積替え・保管施設Ⅲの続き)

金属くず	—	1.50	2.0	2.26	屋内保管 アルミコンテナ使用
金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）	—	0.4	0.08	0.09	屋内保管 プラスチック容器使用
ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず	—	1.50	0.96	0.96	屋内保管 ダンボール箱使用
廃プラスチック類	—	17.5	22.0	7.70	屋内保管 フレコンバック使用
廃乾電池（金属くず及び汚泥の混合物。水銀使用製品産業廃棄物を含む。）	—	0.48	0.2	0.2	屋内保管 ドラム缶使用
廃乾電池及びバッテリー（金属くず、廃プラスチック類及び汚泥の混合物。）	—	0.48	0.2	0.2	屋内保管 ドラム缶使用
廃蛍光管（金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず及び廃プラスチック類の混合物。水銀使用製品産業廃棄物を含む。）	—	6.49	6.4	0.96	屋内保管 蛍光灯ケース及び蛍光管ケース使用
LED及び白熱灯（金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず及び廃プラスチック類の混合物。）	—	2.75	2.85	0.42	屋内保管 蛍光管ケース使用
血圧計及び体温計（金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物。水銀使用製品産業廃棄物を含む。）	—	0.63	0.24	0.11	屋内保管 ダンボール箱使用

※）産業廃棄物の保管容器の空容器の保管場所と兼用する。

※）水銀使用製品産業廃棄物及び総体物として水銀使用製品産業廃棄物の保管を行う。

(4) 積替え・保管施設Ⅳ

所在地：岩手県一関市千厩町奥玉字天ヶ森 34 番、56 番 2、62 番、68 番 1、86 番 1

廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備考
廃プラスチック類 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	—	62.4	104.0	—	屋内 容器保管
廃油	—	8.2	2.0	—	屋内 容器保管

※）産業廃棄物の保管容器の空容器の保管場所と兼用する。

(以下、裏面記載)

(5) 積替え施設

所在地：岩手県一関市千厩町奥玉字入山沢 329 番 1

廃棄物の種類	面積 (㎡)	備考
・ 廃酸（水銀含有ばいじん等を含む。） ・ 廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む。） ・ 汚泥（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。） ・ 廃油 ・ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。） ・ ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず ・ 廃プラスチック類 ・ 廃乾電池（金属くず及び汚泥の混合物。水銀使用製品産業廃棄物を含む。） ・ 廃乾電池及びバッテリー（金属くず、廃プラスチック類及び汚泥の混合物。） ・ 廃蛍光管（金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず及び廃プラスチック類の混合物。水銀使用製品産業廃棄物を含む。） ・ LED及び白熱灯（金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず及び廃プラスチック類の混合物。） ・ 血圧計及び体温計（金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物。水銀使用製品産業廃棄物を含む。）	345	屋外

以下余白